

「DV被害者の自立支援に向けて」 ～私たちに何ができるのか?～

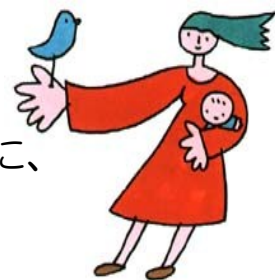
なぜDVは減らないのか、なぜ増えているのか。

DVは個人の問題ではなく、社会の問題としてとらえ、

その背景について私たちは学び、DVのない社会を築くとともに、

DV被害者の自立支援に向けて私たちに何ができるか、

考える場としましょう。



講師紹介 片島 由賀 (かたしま ゆか) さん

弁護士(勁草(けいそう)法律事務所)。広島弁護士会所属。

弁護士会では両性の平等部会に所属し、主に女性の権利擁護に関する活動に取り組む。各種DV関連の会議にも参加。

また、所属する事務所では男女問わず離婚に関する問題に積極的に関わっている。

日 時 : 2015年2月14日(土) 13:30~15:30

参加費 : 無料 事前申し込みは不要です。

**会 場 : ゆいぽーと(広島市男女共同参画推進センター) 5階 研修室2・3・4
(広島市中区大手町五丁目6番9号)**

**主 催 : 広島市女性団体連絡会議(ひろしまWENET)
広島市**

問い合わせ : 広島市市民局人権啓発部男女共同参画課

電 話 082-504-2108

ファックス 082-504-2609



託児を希望される方は2月10日(火)までに申し込んでください。